

議案第90号

(仮称) さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（建築）工事請負契約について

(仮称) さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（建築）工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成26年3月19日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 (仮称) さいたま市浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備（建築）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1, 318, 379, 760円
- 4 契約の相手方 ハイシマ・八生・スミダ特定共同企業体  
代表構成員 さいたま市西区大字水判土26番地5  
ハイシマ工業株式会社  
代表取締役 齋島 一弘  
構 成 員 さいたま市中央区下落合7丁目3番6号  
八生建設株式会社  
代表取締役 首藤 和彦  
構 成 員 さいたま市浦和区前地3丁目14番12号  
スミダ工業株式会社  
代表取締役 半田 正一